

助成受給団体名	ふりがな こうえきしゃだんほうじんみやぎけんぼうはんきょうかいれんごうかい 公益社団法人宮城県防犯協会連合会
事業の名称	女性を守るための活動(ストーカー・DV被害防止支援事業)
実施期間	「覚書」第2条で定めた期間を書いてください。 平成25年11月 1日 ~ 平成26年 7月31日
<p>実施した事業の内容(200字以上500字以内に収めてください。)</p> <p>県内における恋愛感情のもつれに起因する暴力事案(ストーカー、DV、男女間トラブル)が大幅に増加していることから、宮城県警察では、警察官の増員等体制の強化を図るとともに、被害者及び親族等に対する危害の防止と安心感の醸成を図るため位置情報通報装置を貸与して緊急時の対応を図っていたが、現有の24台だけでは、必要とする台数が不足しており、同装置の貸与待ちになるなど、急増する被害者等への的確な対応が困難な状況であった。</p> <p>宮城県警察では、同事案に対する的確な対応を図るため、県当局に対して位置情報通報装置の増強及びドアモニターの予算要求を行ってのもの未だ実現に至っていないことから、当連合会としても同事案の被害者及び親族等の安全・安心の一層の推進を図るため、貴財団の助成を受け、県警察と協働して、新たに位置情報通報装置20台のリース契約及びドアモニター6台を購入し、同装置を必要とする被害者等に貸し出し運用したものである。</p> <p>当連合会が契約した位置情報通報装置20台については、平成26年7月31日で履行期間が満了したので契約先に返還した。</p>	
<p>事業の成果(200字以上400字以内に収めてください。)</p> <p>助成を受けた通報装置等の機器を被害者等に貸与する場合は、被害者等個々の危険性や緊急性等のほか貸出しを必要とする期間を判断の上、通報装置についてはストーカー事案等30件に関して延べ3,054日(最長230日)、ドアモニターについてはストーカー事案等7件に関して延べ1,117日(最長240日)貸出した。</p> <p>従前の通報装置等の不足状態の解消までには至らないまでも、多くの被害者等への貸出しが可能となり、新たな被害や重大事件の発生を防止することができたほか、被害者等の不安解消と安心感を高めることができた。</p>	
<p>今後の課題</p> <p>県当局から新たに6台の増台が決定したことにより、宮城県警察が保有する装置は30台となったものの、被害者等は、ストーカー・DVの被害・不安が解消されるまで長期又は継続的に通報装置等の貸出しを強く希望しており、今回、当連合会の契約終了により、依然として増加傾向にある被害者等の対応に困難な状態になっていることから、今回の運用結果を踏まえ、県当局への予算措置を強く働きかけ、今後とも、宮城県警察による通報装置等の増強配備に努めていくこととしている。</p>	

